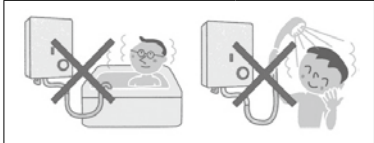
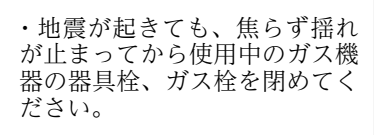


ガスを安全に使いましょう

次の点に注意し、ガスを正しく安全に使用しましょう。



・「小型湯沸器」は、風呂、洗濯機、シャワーには使わない。



・地震が起きても、焦らず揺れが止まってから使用中のガス機器の器具栓、ガス栓を閉めてください。



・ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きく開け換気をし、すぐにガス事業者へ連絡を!!

「ガスと暮らしの安心」運動実施中です（9月1日～11月30日）。
詳細は、一般社団法人日本ガス協会ホームページ内の「ガスと暮らしの安心」運動ページをご覧ください。

☎ ガス事業課保守班

☎（72）1131

▶（一社）日本ガス協会
「ガスと暮らしの安心」
運動ページ



市営ガスは、
家計にも環境にもやさしい県産天然ガス
を供給しています。
（供給しているガス種は12Aです。）

市営ガス料金の改定について

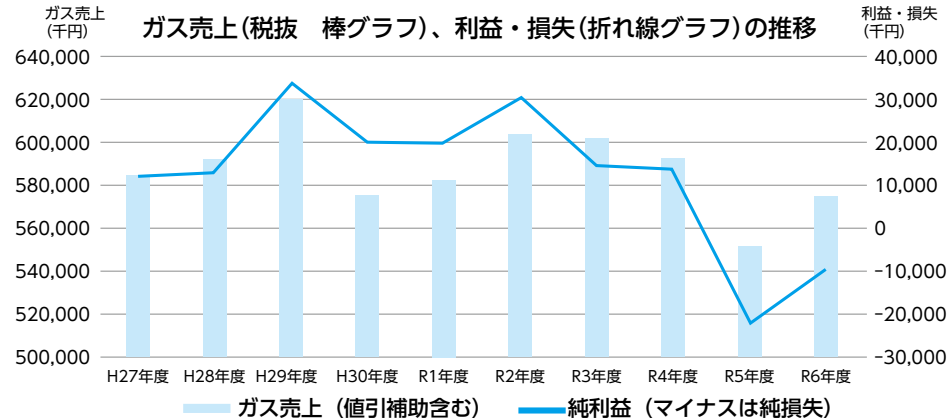
広報4月号でお知らせした市ガス事業の経営状況については、ガス販売量の減少および物価高騰による営業費用の増加により令和5年度に続き令和6年度決算においても純損失を計上する結果となり、厳しい経営状況が続いています。このことから、今後のガス事業を持続的に運営できるよう、市議会において条例改正を行い、市営ガス料金の改定（値上げ）を実施することとなりました。

改定内容の詳細は、広報11月号および市ホームページに掲載する予定です。

引き続き市営ガスを安心安全にお使いいただけるよう施設の更新・維持管理、保安業務に努めるとともに、経営の健全化を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ ガス事業課業務班

☎（72）1131



記帳説明会・消費税説明会のご案内

事業・不動産所得を有する方や消費税の課税事業者の方などを対象に、記帳・帳簿等保存制度や消費税の経理処理などに関する基本的な事項の説明会を開催します。

新たに記帳を行う方や記帳の仕方がよく分からない方は、今回の記帳説明会をぜひご活用ください。

なお、この説明会では、青色申告制度の概要説明および会場の提供において、一般社団法人東金青色申告会の協力をいただいています。

▶説明事項

- ・記帳・帳簿等保存制度および青色申告制度の概要（電子帳簿保存法の改正事項などを含む）
- ・白色申告者および青色申告者の帳簿とその記帳のやり方
- ・消費税の概要、消費税の経理原理と記帳
- ・インボイス制度の概要、中小企業者の負担軽減措置および登録申請の方法など

●日時・会場 ※事前予約制。

説明会	開催日時	説明対象者	会場
記帳説明会	10月23日(木) 10時～12時	不動産所得を有する方	一般社団法人東金青色申告会 東金青色会館
	13時30分～15時30分	事業所得を有する方	
消費税説明会	10月24日(金) 10時～12時	農業所得を有する方	(東金市南上宿2-8-16) JR東金線 東金駅下車12分
	13時30分～15時30分	消費税課税事業者など	

▶その他

- ・名前などの個人情報については、税務署や青色申告会が開催する説明会および記帳指導のご案内以外には利用しません。
- ・国税庁ホームページに、記帳・帳簿などに関する情報をまとめたページを掲載していますので記帳説明会に参加できない方はご覧ください。

☎・東金税務署個人課税第1部門 ☎（52）3121

（自動音声案内に従って「2」を選択）



▲記帳のしかたの概要や青色申告（国税庁ホームページ）

令和7年分 年末調整説明会

▶日時・会場

① 10月29日(木) 14時～16時

・山武市成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室（山武市殿台290-1）

② 11月7日(金) 14時～16時

・東金中央コミュニティセンター（東金市東岩崎1-20）

※開場 13時30分。

▶募集人数＝各80人

※定員に達し次第、締め切り。

▶対象＝源泉徴収義務者（給与の支払者）

▶申込方法＝電話

▶注意事項

- ・年末調整関係の用紙配布は行いません。
- ・国税庁のホームページ「年末調整がよくわかるページ」で、年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書などさまざまな情報を提供していますので、ご利用ください。

☎・東金税務署法人課税第1部門

☎（52）3121

（自動音声案内に従って「2」を選択）

公平な納税のための滞納処分（差し押え）について

地方税法では、「滞納者が督促を受け、その督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに、その督促に係る徴収金を完納しないときは、滞納者の財産を差し押えなければならない。」と規定されています。

納税は、国民の三大義務の一つであり、滞納された税金を放置することは、納期限内に納付された方と公平性を欠くこととなります。さらに、滞納は、市の財政を圧迫し、皆さんへの行政サービスに支障を来すこととなります。

◆納期限を過ぎても納付が無い場合

地方税法の規定により納期限経過後に督促状を送付します。

◆督促・催告

督促状を送付しても納付が

無の場合、催告書の送付や、電話や訪問による催告を行う場合があります。

◆財産調査

督促状を送付しても納付が無い場合、滞納者の財産調査を行います。

◆差し押さえ

財産調査で判明した財産を差し押えます。

◆差し押さえ事例

- ① 給与などの差し押さえ
勤務先へ照会後、給与などの差し押さえを実施し、一定額を税金に充てます。
- ② 預貯金の差し押さえ
金融機関などへ預貯金照会後、差し押さえを実施し、税金に充てます。
- ③ 不動産の差し押さえ
法務局へ照会後、土地や建物の差し押さえのために、法務

局へ差し押さえ登記の嘱託をします。差し押さえ登記後に、抵当権者（金融機関や住宅金融支援機構）などに、差し押さえしたことを通知します。

- ・令和5年度1119件実施（預貯金、生命保険、給与、国税還付金など）
- ・令和6年度1109件実施（預貯金、生命保険、給与、国税還付金など）

◆搜索

財産の発見や、差し押えなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居などを相手方の意思に関わりなく搜索する場合があります。

- ・令和5年度124件実施
- ・令和6年度116件実施

生活状況などの把握ができず、やむなく差し押さえの処分を受ける場合があります。納税相談は、随時、実施しています。滞納額が増える前に早めに相談してください。事情により、徴収猶予などの手続きを行います。

- ◆納税は自主納付が原則です
口座振替を推奨しています。口座振替が利用できる金融機関などは、問い合わせください。また、納付書は全国のコピーエンスストアでの納付や「地方税お支払いサイト」でのe-QR決済とスマホアプリ決済によるキャッシュレス納付ができます。
- ◆納期限を過ぎると
納付しても延滞金が発生する場合がありますので、納め忘れに十分ご注意ください。

☎（70）0323

☎（70）0323

2025年新市町村振興宝くじ「ハロウィンジャンボ宝くじ」&「ハロウィンジャンボミニ」同時発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉の向上のために使われます。

購入はぜひ、千葉県内の宝くじ売り場をご利用ください。

▶発売期間＝10月19日(日)まで

▶抽せん日＝10月28日(火)

▶発売単価＝各1枚300円

☎（公財）千葉県市町村振興協会 ☎043（311）4162

ネットでも買える！

ハロウィンジャンボ5億円
（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るい住みよいまちづくりに使われます。

9月19日(金) 発売! 発売期間 9/19(金)～10/19(日) 抽せん日 10/28(火)

公益財団法人千葉県市町村振興協会 各1枚 300円

宝くじ公式サイト